

第1回総務文教常任委員会会議録

平成28年1月27日（水）

開 会 午前 9時00分

閉 会 午前 11時13分

○会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

●総務課

- ①組織機構再編について
- ②子ども子育て基金について
- ③交流活動施設管理等について
- ④日本で最も美しい村連合の加盟申請について

●生涯教育課

- ①清里高等学校への出願状況について
- ②光岳小学校及び緑町小学校の今後の在り方について
- ③平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果概要について

2. 次回委員会の開催について

3. その他

○出席委員（7名）

委員長	勝 又 武 司	副委員長	加 藤 健 次
委 員	村 島 健 二	委 員	池 下 昇
委 員	河 口 高	委 員	堀 川 哲 男
委 員	伊 藤 忠 之	※議長	田 中 誠

○欠席委員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

■総務課長	澤本 正弘	■総務課参与	本松 昭仁
■総務G総括主査	宮津 貴司	■企画財政G総括主査	泉井 健志
■総務G主査	鈴木由美子		

■生涯教育課長	伊藤 浩幸	■社会教育主幹	原田 賢一
■学校教育G総括主査	三浦 厚	■学校教育G主査	新輪 誠一

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小 貫 信 宏
主 査	寺 岡 輝 美

●開会の宣告

○勝又委員長

第11回総務文教常任委員会を開催させていただきます。今年1年間、よろしくお願いします。

○勝又委員長

大きな1番、町からの協議報告事項について総務課4点ございます。①組織機構再編について、よろしくお願いします。

○総務課長

今回総務課より協議報告事項4件について各担当から御説明申し上げますので、ご審議の方をよろしくお願いします。

○総務G総括主査

私のほうから1ページ目の組織機構の再編について説明を行います。平成28年4月、2カ月後に迫っているわけですが、そこからの新たな再編の施行を目指して組織の再編について説明をさせていただきます。

組織の形態は現行、町長部局5課1室、12グループでございます。新たな機構町長部局においては、同じく5課1室、1醸造所、11グループということで、新たな再編で、平成19年に再編を行って以来の再編を行って参りたいというふうに考えております。また各行政委員会におきましては現行どおりの維持してまいりたいという再編案でございます。

再編の経過であります。平成25年に町長より組織再編にかかる諮問を受けてございます。組織内部の事務改善委員会に置きまして、2年間組織再編にかかわる協議を職員で行ってまいりました。その後、平成26年の9月、町長に対しまして答申を行っております。その後今年度27年さらにそれを精査すべく、グループリーダー、それから管理職、これらにおきまして、1年間協議を重ねて参りました。最終的に理事者との協議を経まして、本日お示ししました組織機構案を作成するに至っております。

組織再編あたりましての基本的な方向性につきましては、大きく分けますと2点ほどあるのかなと考えます。まず、最少人員によります組織運営を行っていくためということで、現行80名程度の職員が平成19年から比べますとかなり削減をしております。これは自立計画に伴います

平成26年には80名体制というそれらを目指して行ってきたわけですが、それはほぼ達成された状況でして、それらの方向性を大きく逸脱することなく、さらに適正な人員とそういったことを見出しながら、やはりグループ制の維持が今後も必要だろうという結論に至っております。それが1点です。それと2つ目、政策部門と管理部門との区別等整理統合ということで、かなり過去に比べますと管理する施設も増えてきております。さらに町の政策の方向性、それが社会に多様性に伴いまして政策中心の行政運営というのがさらに求められてきております。その中で、ある程度管理する部門、企画していく部門というのも統合していこうと考えております。

1ページをご覧いただきたいと思います。それぞれの課の役割、変わっておりますので一つ一つ説明していきたいと思います。

総務課でございます。現行は、企画部門、総務部門一緒に統合された形になってございますが、今後につきましては、主に管理を主体とした総務課ということで編成してまいりたいと考えてございます。総務グループそれから管財グループというのを新たに設けて、ここで入札業務それから指定管理、温泉施設等3施設がございますが、そういった施設を管理していく。また防災、それから町の土地ですとか建物を一括して管理していくというのが管財グループでございます。それから企画政策課。これにつきましては、先ほど御説明させていただきましたように政策を中心とした業務を行っていくということで、1つはまちづくりグループ企画財政部門、それから住民活動広報部門を統合しまして、新たにまちづくりグループというのを制作し、主には政策業務に傾注していきたい。さらに、地域振興グループという形で、観光それから商工、この辺を新たに産業課から分離しまして、この2部門を地域振興グループとして創設し、観光事業というのは過去の平成19年に行った再編から比べましてやはり町の政策の中心として、政策機能と一緒に業務を行っていかねばならないような現状にございます。そういった政策部門に取り込んで新たな交流人口の増加ですとか、政策に向けた財政を構築していきたいという事でございます。

それから町民課につきましては、現行通り税務収納グループ、それから町民生活グループと形成してまいりたいと考えていますが、ここに現行建設課にございます公営住宅の担当業務を新たに町民生活グループに編入していきたいと。窓口、一体的な業務として住民の皆さんに過不足なくサービスが提供できる体制を築いていきたいと考えてございます。

それから、産業建設課でございます。大きな課でありました、産業課と建設課2つに分かれておりましたが、これが近年農業と建設というのが、かなり近い業務が過去に比べて多くなってきているということで、この部門を統合させていただき、産業振興グループ、主には農政業務でございます。それにこれまで産業課にございました林政担当を新たに農政と林政、畜産、農地開発という体制で新たに構築しております。それから建設グループにおきましては、管理。それから、上下水道、土木、建築ということで今の体制から比べますと上下水道を新たにライフライン担当として組み込んでございます。一部町民生活グループへの編入ということもかなり協議されたんですが、現行同じフロアにいる中では、住民不便もないという現行の職員との協議の結果、やはりこのライフラインという部分での体制をきちっととっておくということで、建設グループの方に今回編成させていただいているものです。

それから、保健福祉課でございます。現行と大きく変わるころはないですが、子ども子育てグループに新たに児童福祉担当という、現行は福祉介護グループに編成されている担当なんではありますが、これらの子ども子育ての新たな政策も今後広がっていくという可能性も考慮しまして、担当職員をここに配置していくという体制を築かせていただいております。

それから、出納室は現行通り、維持でございます。

それから焼酎醸造所ということで現行、産業課の焼酎グループということで、産業課の中に編入させていただいておりましたが、これを今般のいろいろな業務の拡大に伴いまして、過去19年に編成する以前の姿、醸造所として所長をおき、しっかりとした販売体制それから製造体制を構築していくべきだということに落ち着いてございます。この焼酎醸造所の体制については、職員でもかなり議論があったところでございます。責任ある立場のものをしっかりと置いていこうという最後結論に至っています。各行政委員会につきましては、冒頭説明させていただきましてたとおり現行とおり、推移させていただくということで、協議をしております。

最後になりますが、この組織再編あたって内部で協議をいろいろ重ねてきたところでございます。記載にはないのですが、今後業務が多岐にわたるにもかかわらず現行の職員体制を維持していくということになると、やはりかなり相当の、これから順次でありますアウトソーシングをしていかないと。本当に住民にスピーディーに対応できる体制住民のみならず、町外からに対する体制というのがやはり厳しいだろうと職員の間でも大きく議論になりました。ですから指定管理業務ですとか、各制度は新たに国でも、今後PFI方式ですとか国で新たな管理に関する方針が出てきておりますので、それらを柔軟に活用しながら、アウトソーシングをして雇用創出できるようなそういったこともらんだ体制を今後徐々にあります、構築していかなくてはならないということ、今後に向けた課題として捉えてございます。以上簡単であります再編の経過について説明しました。

○勝又委員長

ただいま組織機構再編についての説明がございました。委員の皆様から。今、最後の方にもありましたけど、現行のこの数を維持した形の中でという部分で、今新たな事業の取り組み等もありますから、更に体制的には、きちんとしたものがないと取り進めていくには難しい部分なのかなと思う。今のそのアウトソーシングですか。そういう形のものを取り入れた形の中で、進めていていただきたいなと思います。何か。河口委員。

○河口委員

今のアウトソーシングという中で、雇用という中では非常に良い方向に進んでいくであろうと。まさにそれはこの町の循環社会をどうつくっていくかってことの中で、1つは役場庁舎内がそういう新しい体制であると同時に、ここの町自身のレベルを上げていくという部分は、アウトソーシングにしていくよと言いながら、そこの町のレベルを上げていくかということも大事な部分になるんですね、1つは保守点検。これは町でやってない分がかなりあると思う。その辺の技術のレベルを上げていくとか。町民の中で、この町で受け皿をつくって、新しくそういう面で人材を育てていくということでは、これから庁舎内の改革と同じように町全体のレベルを上げていく方法を入れていただきたいなと。

○総務課長

河口議員のやはりおっしゃるとおり、町全体でそういうレベルをあげて行かなければならないということでございます。今回はあくまで役場組織内の機構改革ということでございますので、それについてまた改めて違う方向のところ協議をいただきたいなと思います。担当の方から御

説明がありましたとおり、職員の定数等々、自立計画に基づきまして80名程度の人員で、推移をしてきているというところがございます。ただ今後業務の集約の一元化ですとかアウトソーシングを考えながら、本当の適正な数値、職員数はどうなのかと。この辺も踏まえながら今後進めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○勝又委員長

②子ども子育て基金について。はい、担当。

○企画財政G総括主査

それでは、私の方から子ども子育て基金の創設につきまして、概要を説明いたします。2ページをお開きください。

まず1番の目的ですが、未来を担う子供たちの健全育成と子育て世代の負担軽減等のために子ども子育て基金を設置するものでありまして、次年度からの子育て施策事業を実施するために、子ども子育て基金を新設いたしまして、これを活用していくというものでございます。

2番の財源であります。まず、既存のふるさと事業基金の内、昭和63年創設のふるさと創生基金積立金。こちらの編入。それから再生エネルギーの売電収入益。これらを原資といたします。

3番の運用でございますが、こちらに記載のとおり、第5次清里町総合計画及び清里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とした総合計画の後期5ヵ年の期間で運用しまして、その中で子育て支援を実施していくというものであります。基本事業としましては、子育て環境づくり事業。教育環境づくり事業等への充当を考えているところです。

また、この子ども子育て基金の創設にあたりましては、条例の整備が必要となっておりますので、今年度におきまして基金条例の整備を行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上で説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま、子ども子育て基金についての御説明がございました。各委員のほうから。堀川委員。

○堀川委員

子育て環境づくり教育環境づくりのために基金を創設するのは良いことだと思いますが、財源についてご質問します。ふるさと創生積立金。これが、いくらぐらいあるのか。売電収入がいくらぐらい入る予定であるのか。この財源の関係と具体的にどのような事業が計画されているのか。子育て環境づくり、教育環境づくりの内容がもし解っていれば、教えてください。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

財政関係でございますが、先ほど担当の方から御説明がありましたとおり、昭和63年たしか

竹下内閣のときに各地方に1億円という交付金を活用した中で、地域の活用を図ってくださってということで交付金がありました。それが1億円ございます。プラス町独自で1億円を積みあげまして、今現在約2億800万ほどの積み立てとなっております。これはふるさと基金の中の一部という形で、ふるさと創生分という形で、現在積み立てをしてきているところでございます。それと再生エネルギー売電収益につきましては、今現在、年間約350万ほどになるのかなというふうに考えてございます。その数字をあわせたものを原資として活用をして子育て事業等の運用を図っていきたいということでございます。

あと事業の詳細な展開でございますが、これにつきましては今まで実施しております様々な子育て事業プラス今回ひと・まち・しごと創生総合戦略等で新たな事業等々が提案されております。その中において柔軟にいろいろな事業を展開できるような形で運用を図っていきたいというふうに考えております。今現在予算編成中でございます。詳細については今後いろいろ詰めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員の方から。加藤委員。

○加藤副委員長

この財源で今説明あったとおり進んでいくということで、年間の売電がそのまま加算された中で事業展開をして、また一般財源の中から同時に入れていくという場面があるのか、その辺の考え方どのように現時点で、捉えているか。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

運用の方法だというふうに思っております。今回の原資、約2億1千万程度になるのかなと思いますが、基本的にはこの原資を総合計画の後期5か年間を集中的に運用していきたいということで考えてございます。且つ子育て事業等々については多岐にわたりますので一般財源当然充当できない部分もございます。一般財源を充当しながら子育て支援事業を展開していきたいというふうに考えてございます。

○勝又委員長

加藤委員。

○加藤副委員長

細かい話になるのですが、売電の部分で町民会館の部分については、現在そういう環境でない状態での整理がされていると捉えるのですが、ここで再生エネルギーの売電を考えたとき、その部分を再度見直しをかけて、それも繰入れをやっていくのか。今までの部分はそのままでは中途半端な感じもするんですが。どちらにしても一般財源ですから関係ないですが、その辺の捉え

方はどのように整理をしていくのか。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

町民会館の太陽光につきましては、これは売電ではなく、施設の電力の確保といった内容できておりますので、基本的には一昨年整備をいたしました役場前の太陽光、それから保健センター前の太陽光等々、売電を現在やっているものの売電収入を活用していくということで整理はさせていただきたいと思っております。

○勝又委員長

加藤委員。

○加藤副委員長

先ほど言いましたけれども、財源的には同じなんですけど、再生エネルギーを活用してということになれば、売電でなくても結果的な再生エネルギーですから、経理上すっきりしたほうが良いのではと思います。

もう1点は、売電の設備。今回雪が降って、排雪問題の中で、そのせっかくプールのソーラーパネルの下に雪が溜まっており、パネル自体の雪が落ちない状況になっている。この辺の管理。基金に使えますよって言いながら、それをしていないと非常に少なくなっていくわけです。そういう部分の日常の管理運営も忘れないでひとつお願いしたい。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

今御指摘がありました施設管理。これにつきましては、今後注意しながら運営していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○勝又委員長

よろしいですか。ほか、ありませんか。無いようですので、終わりたいと思います。続きまして、③交流活動施設管理等について。総務課。

○企画財政G参与

それは私の方から交流活動施設管理等についてご説明をさせていただきたいと思っております。この旧レストハウス交流活動施設につきましては何度か常任委員会の方でも説明をさせていただいておまして、重複する部分があるかと思っておりますけども、新たな部分から今まで御説明させていただいた部分を現在の状況の中でご説明させていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思いますというふうに思います。

3ページをお開きください。まず、1番目、現在の工事の進捗状況でございます。工事の進捗

状況につきましては解体が終了いたしました。今下地の施行をしております。また工場にてサッシ等の制作をしております、おおよそでありますけれども、進捗状況につきましては20%でございます。

2番目の管理体制でございます。この管理体制につきましても先だつての常任委員会等で進めさせていただいておりますけれども、営業時間については夏期については9時から18時、それから冬期については10時から17時まで進んでおります。この時間については、実は前回の常任委員会では夏期については19時まで、冬期については18時までというような話だというふうに思いますが、近隣の施設の状況それから利用者の、このあたりぐらいお客さんが少なくなるだろう、この時間帯に集中するだろうという部分を含めまして、ただいまのところは、この時間帯を進めていこうと検討しておりますし、また休日についても、前回の常任委員会では、休日を冬期間設けるといふような説明もしたかというふうに思いますが、こういう施設でありますので、観光施設それから焼酎を購入されるような施設という部分や休みはどうかという部分もありますので、ただいまのところは無休も含めて検討しているということで報告をさせていただきたいというふうに思います。

職員配置でございます。職員配置につきましては常勤職員1名の臨時職員4名の交代制で今シフトをつくっている最中でございます。実質でありますけれども3人体制という形の中、そしてプラスそこに観光協会が事務的な部分が入りますので、観光協会が支援を応援していくというような部分もありますし、地域おこし協力隊の協力応援も時によってはいただくという形になっていこうかなというふうに思っております。管理をする見込みの額でございますけれども、光熱水費それから施設管理委託料それから設備点検委託料等々で概算でございますけれども、ただいま780万円ほど見込んでございます。この780万円につきましては、施設内の売店等の売り上げ、カフェ等の売り上げ等、施設管理委託料から差引いた形の中での総合的な町からの手出し分ということになりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。この780万円につきましては、申し上げましたとおり、まだ概算の額ということでの抑えということでご理解をいただきたいと思っております。

大きな3点目、備品購入についてでございます。備品購入の中身についても、ただいま最終の精査をしているところであります、事務用品、ホール用品、会議用品、カフェ用品のそれから授乳室用品、事務機器、展示パネル、テレビモニター、掃除用具、食器類、幼児の玩具・遊具イベントテント等、最終の今備品の精査をしております、これも概算見込み額でございますけれども1千785万円程度をかけるものと見込んでございます。

続きまして大きな4番目、施設の活用についてでございます。これにつきましては4ページ、5ページに記載をしておりますのでご覧をいただきたいというふうに思いますが、この4ページ5ページに記載している内容につきましては、観光協会の方から提案があった部分でありますとか、観光協会等を町との協議によるものであります。この事業をすべてやるということではなくて、こういう事業が想定できるというような部分の中で、改めて事業の中身については各観光協会とも十分協議をしながら、より効果的な事業展開を図っていきたいというふうに思っております。例をあげますと4ページの1つ目。観光案内情報発信の部分につきましては記載のとおりメニュー。それから②に行きましては体験型観光の企画のメニューを新たな展開をしていく。移住定住事業、空き家バンクについては、さらなる拠点としての推進をしていく。またはインバウンドの今後の外国人観光客の対応もしていくというような部分も柱としております。また2番

目の市民団体等の展示及び活動の場というところで、来町者だけではなく町民の方々がいかにこの施設を利用出来るか、気軽に訪れていただくかというような事業展開もしていかなければならないというふうに思っております。5ページには、焼酎のPRの関係でありますとか、特産品の販売拠点をどうしていくか、例えばカフェ、簡易的なレストランになりますけども、そういった部分を例えばワンデイシェフ1日限りの例えば農家のお母さん方がつくられた食事を提供するだとか、そういったこともできないのかなというような部分の協議もしております。その他の事業としましては、イベントの開催であったり、冬の活用だったりという部分をこういうことが施設事業として可能ではないかなというところでただいまのところ、こういう事業展開を図ることができるんでなかろうかという形の中で協議をしているところでございます。

3ページにお戻りいただきたいというふうに思います。5番目の外構についてでありますけども、平成28年度に交流活動施設周辺それから焼酎工場との一体化というような部分の中から平成28年度を基本計画の実施計画を行う予定でございます。

6番目の案内標識についてでありますけども、既存の看板の改修。大きなものであれば旧レストハウスの道道側にあります瓶の形をしたモニュメント看板がありますけども、あの看板の修復でありますとか、計画道路際に建っているレストハウスの案内看板等の改修をしていきたいというふうに考えてございますし、斜里川から旧レストハウスに行く案内看板が無いというような指摘もございますのでそういった部分の新設についても検討しているところでございます。それからオープンの関係でございます。オープンの関係につきましては、7月上旬というところで御案内しているところでありますけど、ただ今のところ7月1日または2日の部分で最終調整を図っているところでございます。

それから愛称についてでございます。愛称についても、広報それからホームページ等で御案内募集をかけたところでございますけども、ただいま集約をしております約200以上、募集があったわけですが、こういった中でただいま内部で協議をしているところでございます。そういった部分で、最終の精査を図っているところでございますので、ご報告させていただきたいというふうに思います。以上です。

○勝又委員長

只今、交流活動施設管理についての説明がございました。委員の皆さんからご質問等ございましたら伺います。河口委員。

○河口委員

内容について今説明をいただいたんですが、個々の施設が当初スタートから観光の発信の拠点になりますということからスタートしたと認識しております。その中で、情報提供という中で非常に大事な部分というのが、展示パネルだとか、まだそういう段階ではないでしょうけども観光協会で確認したところ、非常に私は中身について不十分すぎると理解しております。ものすごく大事な部分になると思います。この考え方の中でどうやって情報提供にするのかという部分、今考えられている部分が非常に不十分かなと思います。1つ提案の中で、斜里の道の駅ここに一日ずっといてみてください。ここの良いところ、悪いところ。情報提供面では、斜里の道の駅の部分が情報提供の1つの参考になる部分とすると、これではダメだなという部分とあそこには2通りあると思う。欠点は、情報の発信って言いながら、10年前の情報をそのまま垂れ流してい

る。でもそのブースの部分と情報が必要とされる人、選択する情報提供の部分もある。こういう面での辺少し検討して、観光の方が来られた時にどういう情報が必要なのかという、そういう選択肢がある情報提供の部分が必要なかなと思っております。決して情報提供が大きいディスプレイでなきゃならないということは一切ないと。中身について精査していただきたい。あそこの場所で、非常に目につくところがあると思います。ぜひ見てきたらということをご提案させていただきます。

もう一つは、大きい意味で、ここの施設ということじゃなくて、まさしく観光に踏み込んだんだよという中で、今、総合計画見直し、まち・ひと・しごと創生の中にも書かれている観光のさらに詳細な5カ年計画。今後観光事業はこういう形で進んでいこうという観光事業の計画書というものを早期に検討していただきたいなど。以上です。

○勝又委員長

総務課参与。

○企画財政G参与

3点ほどご指摘いただいたのかなと思います。まず1つ目の斜里の道の駅でございますけども、私もちょっと不勉強な部分がありまして施設に行った事はあるんですが、じっくり中で過ごしたことはありませんけども、今後そういったところにも行って勉強していきたいというふうにも思っております。前回の常任委員会時だったでしょうか。河口委員の方からも例えば雨の日だとか冬の寒い日だとかも、施設に行って清里の観光体験ができるようなそういう提供もしたら良いのではないかと御意見もいただいております。そういった部分で観光協会や地域おこし協力隊の方々も努力をいたしまして、今年度27年度にいろんな観光をして、景勝地等々も訪れながら、情報の集約をしながら、データの保存をしております。そういった部分をモニターで今後オープンしたら、そういったときに見せていくような取り組みもしていきたいというふうにも思っておりますし、河口委員御指摘のこういった情報が必要かという部分もしっかり把握した中で、より細かなより丁寧なニーズにあった観光情報それからいろんな体験情報、清里に来て満足できるような、情報提供、施設の運営を図っていきたいというふうにご考えてございます。

また最後に観光の計画の関係のお話もありました。この観光計画につきまして町の今後の観光、移住定住でさまざまな部分で先ほど宮津の方から観光の重要性についても若干説明させていただきましたけれども、そういった部分も含めまして今後5カ年の観光の計画について聞きましても、現課の方で計画を立てていく準備を進めておりますので、それにつきましては、また原課の方からも御説明があるかなというふうにも思いますけども、河口御指摘のとおり、計画につきましても進めていく予定でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○勝又委員長

よろしいですか。河口委員。

○河口委員

ぜひ見てその辺を進めて欲しい、時間がありません。早期に進んでいかなきゃいけないんだろうなと感じております。その中の情報ということの中で、観光協会中で考え方の一部で、私ども

の町、斜里岳、神の子、男鹿の滝、そういう観光名称と同時にここは昨年、知床登録10周年ということでメディアにかなり多く出て、清里町はどう紹介されていたのかと言うと、知床のすそ野の町清里町という形をメディアで紹介されたと思います。その中で清里町ではなくて、観光の方が、例えばここから知床に行きますよ、向こうから帰ってきました。いろいろおられると思うんです。その中で清里町も是非、知床の情報もここをしっかりと提供していく。この町に出れば、この知床について、ある程度の知識を得られますよということで、清里町だけじゃない、知床のすそ野清里町と言う中のくくりで、情報提供を是非していただきたいなと思っております。先ほどの情報については、くれぐれも業者委託はしないでほしい。ぜひ地元で情報提供やそれはやはり今の春夏秋冬で新しい情報決して素晴らしいプロの映像でなくて、十分提供できますので、その辺は私も40年同じような仕事に関わっているお手伝いもできると思いますので、ぜひこの辺は外部委託しない、自分ところでなんとかしていこうという前向きなことで進んでいただきたい。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

今、河口議員からいただいたご意見を踏まえながら、観光協会と十分協議しながら事業を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○勝又委員長

ほか委員さんからありますか。池下委員。

○池下委員

3番の備品購入という見込みで1千780万出ているんですけども、12月8日の常任委員会の中でも旧レストハウスの備品を新栄小学校に移してあるという話をしていたんですけども、町として活用できるものは、どんどん利用していくという話で説明があったんですけども、今回のこの予算の中、新栄小学校にうつしてあるものは、どの程度利用しているか。

○勝又委員長

はい、総務課参与。

○企画財政G参与

新栄小学校に眠っている部分につきましては、大きなテーブルでありますとか野外用のテーブルでありますとかディスプレイ台、使える照明機器等々使えるものにつきましては、できるだけ使って行きたいなというふうに思っておりますけども、いわゆる施設内の通常に使用のものにつきましては、大半が購入するような形にはなっていくと思っております。いわゆる予備的な部分それからイベント的な部分につきましては、今新栄小学校のほうに保管しておりますけども当然施設内の部分、使える部分は使って行きたいなというふうに思っておりますけども、補助的な部分で使って行きたいというふうなものが中心です。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

こうやって見ますと、結構金額が大きいかと思えますけども、新栄小学校に例えばイベント用の機材だとかいろんなテントとかそういうものであれば、収納して置いてそれは良いんですけども、通常で使えるものを極力眠らさないで使えるようにしないと、町民の人たちもレストハウスの備品のときに、食器を壊していたとか、町民の方も知っていますんで、そういう無駄な使い方をしないで、やっぱり町民の方が思っている人がいっぱいいるんで、なるべく新栄小学校にいつまでも眠らせておかないで、再利用できるものは、多少枠外であっても、使っていくというそういう姿勢を町がやっぱり見せていかないと、無駄なお金ばかり使ってと言われるんで、そこは十分注意してやっていただきたいと思います。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

池下議員の御質問でございますが、今参与がお話をさせていただいたとおり、新しい施設については、活用できるものは活用していくという基本的な考え方で私どもも整理をさせていただいております。

今回の見込み額については、今現在の数字でございます。これからは大幅に変更は出てこないとは思いますが、基本的には使えるのは使っていくという形で今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

○勝又委員長

よろしいですか。堀川委員。

○堀川委員

愛称についてですけども、230通ほどの応募があって精査中だということですけども、是非親しみやすく、解りやすい愛称を選んでいただきたいと思いますんですけども。愛称以前に正式名称として、この交流活動施設というのが、もし正式名称であるとしたならば、非常に分かりづらくていかにもお役所的な名称で、他から観光で来た人にとっては、何がなんだかわからないような名称に感じるんです。おそらく愛称もコミットですとか、プラネットですとか呼びやすくて親しみやすい名称には違わないんですけども、遠くから来る町外の人にとっては、何の施設なのか分かりづらいというような愛称がつくと思うんです。尚且つ正式名称までがこういう活動施設というような、かた苦しい、何がここで行われているのか分からない様な名称で、愛称も分かりづらい、正式名称も分かりづらいということでは、なかなか難しいことが起こるのかなというふうに思うので、この正式に名称についてもできれば分かりやすいような、例えばビジターセンターきよさとでも良いですし、遠くから町外の人が解りやすい正式名称を考えてもらっては如何かと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

正式名称の関係だと思いますが、今回の正式名称につきましては整備が終了する前に設置条例というものを条例化していかなければならないというふうになってございますので、その時に正式名称が確定するわけでございますが、今堀川議員の御質問があったとおり、町民なり町外から来られる方が親しみやすい、分かりやすいような名称を今後考えていきたいと思っております。またこの交流活動施設というのは、今現在は仮称ということで御理解をいただき、進めていきたいというものです。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さんございませんか。はい、伊藤委員。

○伊藤委員

今ずっと説明を聞いて、活用案ですよ、今までのお話の中でも結構出てきたんですけども、正直かなり盛りだくさんになっている感が否めないです。観光に特化したとかいろいろな話がいままであったと思うんですが、この中で例えばなんですけれど、4ページ。②番観光メニュー企画等々なんですけど、例えばこの農業体験ってありますよね。トラクター乗車とか。また、次の溪流釣りや。でも誰がやるんですか。最初のページにある常勤職員1の臨時職員の中でこういうことを誰かがやってくれるのでしょうか。

○勝又委員長

総務課参与。

○企画財政G参与

私の説明が悪かったのかなというふうに思いますけども、ここに挙げているものについては、まずどういう予算額で誰がやるのかっていうことを全体のうえにあげたわけではなくて、こういった施設からこういった活動が展開できるだろうかという大きなくくりの中で素案をお互いに出したということで、理解をいただきたいと思っております。

ですから、ここに書いてある事業をすべてやるということはもちろん伊藤議員御指摘のとおり不可能かなというふうに思います。そして少しずつ絞っていきながら、今御指摘いただいた、誰ができるんだろうとか、こういった予算の範囲内でできるんだろうかというような部分も絡めながら、実際にできる事業、しなければならない事業を少しずつ観光協会とも詰めながら、やっていかなければならないのかなというふうに思っておりますから、この事業がすべて私どももできると思っておりますし、これをすべて承認できるのかなということについても不確定の部分がございます。今後、議員各位の皆様方も今いろんな町民方のそういった御意見もいただいている部分も含めて、今後精査をしながらより有効的な施設の運営に努めていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○勝又委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

変な言い方になってしまいますが、もう一度確認いたしますけれども、今回出てきているこの案が今考えている最大まではいかないですが、このようなことをやれるのではないかと。思いつくものを全部あげた、この中から全部出来るわけではなくて、絞っていくということになるっていう認識で良いですね。

○勝又委員長

総務課参与。

○企画財政G参与

現在のところのいろんな地域おこし協力隊の方々の御意見だとか、事務局意見だとか周辺の方々の意見、町民の方々の御意見等々もおりました中で出ておる意見でございます。ですから、この中で少しずつ絞ってやっていこうという部分もあるかもしれませんが、新たな事業を展開するっていうこともあるかもしれません。この活用案を1つのベース、たたき台と捉えて、この中に載っている以外の事業も必要に応じ展開していくこともあろうかというふうに思っております。

○勝又委員長

よろしいですか。ほかありませんか。今ちょっと最後に伊藤さんから出ましたけどね、案は案として出たわけですけど、こう盛りだくさんで、いきなり出来ることはないわけで、やはりそうであっても、どういうことをやっていくんだということを段階踏んで、やる側の方と協議した形の中で。ただ7月にはもうオープンですから、その時にあれもできません、これもできませんってそんなことではだめだと思うんで、やっぱり必要な部分は、まずはじめからきちっと整備されてスタートしなかったら、お客様に満足のいくようなものでないとまずいわけですから。そういう部分で今年ではできなくても、徐々にこういうものをやっていくんだっていうのは、観光協会と詰めていただきたいなと思います。それでは交流施設について終わりたいと思います。

④番、日本で最も美しい村連合の加盟申請について。総務課参与。

○企画財政G参与

日本でも最も美しい村連合に加盟申請についてご説明させていただきたいと思います。前回の常任委員会でこの日本で最も美しい村連合への加盟概要について、7ページ、8ページ、それから9ページの資料を提示させていただきながら説明をさせていただいたところでございます。

本日につきましては2月上旬に加盟申請の準備をしていきたいというような状況の中から、実際にこういった形で加盟申請をするかということの説明をさせていただきたいというふうに思っております。

先日説明いたしました概要の7ページになりますけども、7ページの一番下、日本で最も美しい村連合の加盟の条件の一番下の黒ポツのところ地域資源が2つ以上あること、というふうに書いてございます。この地域資源というのはただ単に景観が美しいというだけの地域資源ではな

くて、その景観がもたらす生活の営みでありますとか、産業でありますとか、それらが文化となって継承されていくというような景観形成がなされていかなければならないというような地域資源が2つ以上あることという形の中での申請ということになります。そういった中で申請準備をしているところでございますけども、その地域資源の名称を、まず提案をしなければならないというところで6ページにお戻りいただいて、まず地域資源の名称の1つは書いてありますとおり、斜里岳のすそ野に広がる農村風景、これが1つ。それから地域資源の②豊かな自然環境がつくり豊富な水資源、この2つを本町の地域資源の名称と捉えて申請をしていきたいというふうに考えております。

まず①の斜里岳のすそ野に広がる農村風景の説明でありますけども、防風林を軸とした大規模な耕作風景、それから花と緑の景観資源。これの説明を入れていきたいというふうに思っておりますし、それらを活かす活動としまして、花等緑の交流のまちづくり委員会、既にもう14年続けている委員会でございますけども、委員会の設立。花と緑と潤いのあるまちづくりの形成。さらには景観を堪能できるふれあいの散歩道交流事業。そしてそれらの景観を守り続ける清里町景観計画の策定等々の活動内容について、説明活動の書類を作成していきたいというふうに考えてございます。

それから②につきましては、説明としまして豊富な水資源、そしてそれらを生かす活動として、水資源を活かしたおもてなしの体験観光というところでは、温泉でありますとか、景勝地の訪れでありますとかそういった部分を加えていきたいというふうに思っておりますし、その清らかな水を活かした産物、特産品であるじゃがいも焼酎きよさとの活動を入れていきたいというふうに思っておりますし、文化というところであれば、昔、干ばつに見舞った時に生まれた水のめぐみに感謝する郷土芸能の竜神太鼓、そういった文化事業もこの中に入れていきたいというふうに思っております。

この書類につきましては、実はそれぞれの地域資源ごとにA4、1枚にまとめなければならないという部分がございますので、細かく記載はできませんけども、そういった部分をコンパクトにまとめた中で、2月上旬に添付資料も加えながら申請をしていきたいというふうに考えておりますし、申請後8月ごろ、9月ごろ、時期はちょっと未定ありますけども、美しい村連合の資格審査員がきて現地調査が行われるという予定でございます。もし認定ということになれば、認定後に行われることとしまして、認定式への出席、それから会費の納入、それから町界にロードサインというものがありますけども何かと言いますと、清里と斜里の境界に、ここから美しい村連合に加盟している町ですよとこのロゴマークが描いた看板を設置していくというような部分でありますとか、今後ポスターでありますとか、パンフレット等々にロゴマークを活用したり、関連グッズを購入したり、学習会や担当会議の出席、または、北海道内に8つの加盟団体ございますけども、そういった組織との会議の出席というようなことが想定されるのかというふうに認識をしております。

最後に必要な経費でございますけども、初年度の関係でありますとか、今回の審査料でありますとか、認定のレプリカ代でありますとか、先ほど申し上げましたロードサイン等々が想定できるのかなというふうに思いますし、通常年であれば、会費の納入、それから連携会議の負担金、旅費、関連グッズ、冊子等の購入があるのかなというふうに思います。なお、会費につきましてはこの記載のとおり、20万円プラス40円×人口ということになりますので、毎年の会費については約37万円前後なのかなというふうに思っておりますし、連携会議の負担金につきましては

20万円ということになりますので、おおむね約60万円につきましては、毎年必要最低限に係る費用というふうに捉えていただければというふうに思います。これに各会議の旅費でありますとか、関連グッズの購入をすれば、これに上乘せになるということになろうかなというふうに思っております。初年度につきましてはおおむね250万円掛かっていくのかなと。どんなに掛かっても350万円までは掛からないのかなと、私の方では今試算をしているところであります。また2年目以降につきましても150万円程度から250万円の範囲内、他の市町村、聞きますと大体200万円弱ぐらいかなというふうに聞いておりますので、その程度かかっていくのかなというふうに思って、幅を持たしてここに記載しておりますけれども、そういった経費が掛かっていくのかなというふうにおもっております。

いずれにいたしましても、この美しい景観を先祖代々から今後次世代に継承していくというような部分をしっかりつないでいくという役割もあるわけでありますので、こういった連合に加盟してさらに住民の皆さん方の意識向上も図りながら、申請手続きをしていきたいというふうに思っております、どうぞご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○勝又委員長

ただいま日本で最も美しい村連合への加盟申請について説明がございました。各委員の方。河口委員。

○河口委員

今説明いただいた内容で、この町がこの景観・文化・環境と一つのハードルをどう理解するかという。景観はそれぞれ皆さん理解されている部分があるだろうと。また花と緑、今まで培った部分がここに生きていくんだらうと思います。その中で、日本で最も美しい村連合への加盟が仕上がり部分でという感覚でいらっしゃるんだらうと思いますが、花と緑、美しい村これは手段なんだろうと。この町がどう全国あるいは北海道の中で、清里町と主張していくのかという中の手段なんだろうと思います。我々町民皆はこれによって、ここの町の維持と交流人口、この定住移住。そしてその中で雇用が生まれてくれば良いという期待の中で進んでいくことなんだろうと。目標はそこにあって、あくまでも花と緑、美しい村、これは手段なんです。

今説明の中で、費用が人口対いくらということは、町民みんながこれについて理解しなきゃいけないだろうと。町民が皆同じ気持ちにならなきゃ、ある程度これは理解をしないと、町民1人あたりでいくらになりますという年会費といいますか、やっぱり当てはまらないことになるんだらうと。本当にこの辺理解しているかということと、あわせて先ほどの観光交流センターもそうですけれども、この観光の部分と一緒に丁寧にまだまだ町民に説明しなきゃいけないと、いろんな角度で町民に発信していかなきゃいけないだろうと。最も美しい村に登録されまして、我々の町民の勲章だと思われないと、それは何の意味もないのかなと思っておりますので、真っ先にこの辺の花と緑、日本で最も美しい村、これに対する町民の理解とそういう仕掛けをつくっていただきたいなと思います。以上です。

○勝又委員長

総務課参与。

○企画財政G参与

河口委員のおっしゃるとおりかなというふうに理解をしているところでございます。

この美しい村連合の加盟につきましては、美しい村連側からも当然その行政の思い、それから首長もそうでありますけども、それからこの後議員協議会も開いていただきますけども、議会からの賛同。そして町民も賛同しているというような機運がほしいというように、連合事務局からも多いと言われているところであります。そういった部分を少しでも醸成させるために、今後ともいろんな部分を通して、町民の方々にも御理解をいただきながら、先ほど河口委員からも勲章という言葉もありましたけども、そういったものが1つの勲章となって、誇りを持って美しい村という部分で胸を張って町民の皆さんも進んでいけるよう、そしてそういう意識を持ってまちづくりそれから景観づくりをしていただけるように、先ほどの旧レストハウス交流活動施設が1つの軸となってさまざまな展開、観光計画の設立、そういった部分を一体化となって、新たなまちづくり、新たな景観づくり、そしてそれらを勲章として景観をコンセプトに歩んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○勝又委員長

ほか委員さんから。堀川委員。

○堀川委員

ただ今の説明の中で、事務局の方からも町民の皆さんの機運が盛り上がった中でということでしたけれども、どうもまだそこまで機運が盛り上がっている感は、実際のところないと思います。冬になって各地域で行政懇談会等開かれておりますけども、その中で町長からも話もされて、地域の方々からいろいろな話をされていると思いますけれども、まだそこまで機運の盛り上がっている感はどうもしていないのが現状ですし、自分のイメージでいくとトップダウンで若干勇み足なのかなと感じます。

もし、率直な町民の意見が、懇談会などで聞かされているのであれば、そのような話も伺いたいのですが。

○勝又委員長

総務課参与。

○企画財政G参与

時間的に多少短い時間でありましたけども、この花と緑の委員会でありますとか、自治会長会議でありますとか、いろんな公の会議を通してご説明をさせていただいたところでございます。その中では、概ねそういった清里のこの美しい景観を外に発信していくことについては、了解する・推奨するというような御意見が大半だったかなというふうに思っておりますし、前段町民の十分な理解をいただきながら進めるのが一番最良なところでございますけどもそういった部分、今後とも醸成させながら育んでいながら、この美しい村連合を本当の自分たちのものにできるように、申請した後にも町民がそういった気持ちになれるよう、進めていかなければならないというふうに思っておりますので、今後とも住民の皆様には御理解をいただけるように説明をしていきたいというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○勝又委員長

堀川委員。

○堀川委員

一歩引いて自分が考えるところなんですけれども、この日本で最も美しい村連合に加入してどんなメリットがあるのかなと考えたところで、1番は町民の皆さんがまち全体が誇りを持つというのが一番の成果なのかなというふうに思うところなんですけれども、隣の標津町で加入されていますけれども、自分は隣の標津町が連合に加入していることも実際のところ知らなかったですし、隣の町をみてもどんなメリットが果たしてあるのかなと外からみてもなかなか伝わってこなかったわけです。そうなるここに加入するメリットというのは、どんなところなんだろうと感じるところなんですけれども、対外的に気が付かない終わってしまうようなものなのは残念ですし、できれば対外的にもアピール出来て、町民も誇りを持った中で先程言われたような勲章として加入していくということが大切だと思うんです。先ほど同時進行で皆さんに理解を求めて、それを醸成していくというお話ですけども、時間が非常に足りない中での作業になると思いますけども、その辺はしっかりと時間の足りない中でもあると思いますけども、町民の皆さんに理解を求めてから加入もしていけるような方法をとっていただきたいと思います。

○勝又委員長

総務課参与。

○企画財政G参与

まずメリットの関係が出てきてございますけども、標津町の職員ともお話をさせていただきました。標津町の職員の皆さんについては、今堀川委員の御指摘もあった外的にちょっとPRが足りないというようなお話もしておりました。ですから今後標津も外的な部分のPRをどんどん図って行くということもありました。その1つとしまして北海道8つの市町村が連携しているというような部分もございます。是非清里にも入っていただいて、もう少し北海道の中で町村が増えて1つとなって、またほかに内外にPRできれば、そういう認知度もあがり、交流事業としてお互いの物産の部分でありますとか、各地域の課題の解決でありますとか、そういうことがやっていけるねというようなお話をいただいてぜひ標津町さんからも是非加盟をしてくれというような働きかけをいただいたところでもあります。そういった部分において外的に、今後どうしっかりPRしてこの美しい村連合に加盟したことによって交流人口がさらに増加するような事業展開を検討していかなければならないというふうに認識をしております。

それから町民の理解の関係でありますけども、私的にも、まだまだ町民への浸透は完全ではないのかなというふうに思っておりますけども、いろんな場面を通して、最終的に認定になるまでには半年以上ありますので、そういった中で十分に町民の方々に認識を持ってもらって町民一丸となって、この連合に申請するという認識というのではなくて、うちの町は本当に美しいまちづくりが進んでいるというような認識を持っていただければ、それが一番なのかなというふうに思っておりますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

○勝又委員長

よろしいですか。河口委員。

○河口委員

ちょっと重複しますが、町民への説明というのが、不可欠な問題だろうと思います。その中で当然、それに対する効果と将来の期待がそもそもあるんだと思いますけども、その他で、やはりここは町というくくりと同時に先ほど話しました知床のすそ野の戦略を是非もっていただきたい。観光地、自然遺産知床のすそ野の美しいまち清里。これは戦略だと思いますので、ぜひその知床という部分をうまく利用するというこも考え方に入れていただければと思います。

○勝又委員長

参与。

○企画財政G参与

十分に参考にさせていただきます。

○勝又委員長

他ありますか。加藤委員。

○加藤副委員長

最も美しい村に加入申請、そしてまた今回のテーマである交流施設。これらは、河口委員も言われているとおり、目的ではなくて手段だということですよ。今参与の言葉の中にこれを通してまた1歩進めたいという表現なんですけど、そうじゃなくて、こういう形にしたいからこの組織に入っていくんですってことでないと意味がないです。交流施設もつくるのが決まったんで、どうやって運営しましょうかじゃないです。こういうまちづくりや観光や交流をしていくためにこれが必要なんです。もうちょっと原点に帰って、これから先の清里町の観光なり経済なり、その仕掛けの手段であるんだと。ここは忘れないで、きちっと事業計画を組むなり。なってしまっからそれに中身を入れるんじゃないで、必要だからこそ、こういうものをつくっていくんだってやって頂かないと非常に不安ですよ。

ここの日本で美しい村集団の7ページの目的にきちっと書いてあります。生活を営み作られてきた環境や景観を守ってきた活用することで、観光的付加価値を高めると、その間に最終的に地域資源の保護と地域経済発展に寄与しないと。結果的に生活の中から生まれてきた景観ということは、経済や潤いなんですよ。だとするならば、このことを改めて認識した中で、本当にこれに入ることによってさらに意識が高まると同時に、経済効果が年間約300万かかるって言いながら、それ以上の効果、交流施設にしても、そういうものの全体を含めて、本当に地域経済の中でどういうふうに還元できる仕組みをつくっていくのか。

河口さんが言われた知床のすそ野に広がる清里町という観点は、知床や網走に泊ってもらうことではなくて知床観光を通して清里にそういう仕組みをつくらないと。知床・網走・阿寒に来て、清里良いところですよと通過されてしまっは、何の意味もないんですね。そういうところをじっくりと考えて、できる限り多くの経済効果をもたらす様なそれが結果的にそこに住んで

いる人の経済に生活に結びつく。そのために、新しい企業を起こす人が入ってきて事業展開をしてくれる。その出発点と方向性を、ぜひとも順番を間違わない様に、もう一度、ここでじっくり考えて事業展開を進めていっていただきたい。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

今加藤副委員長のおっしゃることにつきまして、基本的な考え方としまして、やはり今回の日本で最も美しい村連合への加盟、そして先ほどの交流活動施設の整備については、町の交流人口を増加していきますよと、それを目指していきますよという1つの切り口という形で私どもも捉えております。今回その辺を踏まえながら、町民皆さんの理解を深めながら前に進んでいきたいなというふうには考えてございますが、今回2月をもって申請ということで、準備として進めていきたいということで、担当の方としては考えてございますので、皆さんの御理解をいただきたいと思えます。

○勝又委員長

はい。池下委員。

○池下委員

この日本で美しい村連合というのは、議会に入ってから、町長に何度か質問したことがあります。質問したときは、どちらかという、あっけらかんとして余り入る気がないのかなと感じていたわけです。

いざ実際申請するということまで来た段階で、痛切に思ったんですけど、確かに町民の理解も大事でしょう。やっぱり一番大事なのが、課長が言ったように、交流人口をどう増やしていくかということの1つの通過点としてこれがあると。この美しい村に加盟して突然降って湧いたように交流人口が増えるとかいうことではないと思うんですよ。

ただ先ほど河口さんも加藤さんも言っているように、この知床という、また阿寒という狭間にある清里にとって立地条件は良いと思うんですよ。そういった中において交流人口が徐々に増えていく中に、斜里岳、神の子池、いろんなところありますよ。但し、お客さんが来た後、清里町って日本で最も美しい村に名前は出たけどもたいしたこと無いとか、トイレの設備がひどいねとか、道の駅の対応はひどいねとか全体を通して清里に全部絡んでくるんですよ。景観が美しいだけじゃだめなんです、早い話。人間性の問題とかそういった指定管理の指導とか。その観光拠点の景観が大事なのは当たり前ですよ。でも何が一番必要かって言ったら、そこに来る人に対する清里町のおもてなしという気持ちでしょう。どんどん受け入れましょう。だけど来てくれた人に、絶対満足してもらって帰るんだという気持ちを持たないと入らない方が良いですよ。なまじっか来て、評判が悪くなったら、どんどん落ち込むだけですよ。具体的にトイレの整備だとか斜里岳の登山道1つにしたって、それこそ緑清荘の指定管理の対応1つにしたって。だから、8月に向こうの審査員ですか。現地調査がありますけども、現地調査をするためにするのではなく、今後何年間も清里に来てくれる交流人口のためにどうやって対応するかってことが大事なんです

よ。審査員のためにやるわけでは、無いんですよ。そこを十分踏まえた中で、今後いろいろな事業展開をこの村の加盟に対してだけではなく、清里の町づくりをぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

池下議員の御意見のとおりだというふうには、私ども考えてございます。最初の方に観光計画ということで、参与の方からお話があったかと思いますが、これは前々からの委員会で、町全体の観光施設をどう整備していくんだらうという御指摘等々受けてございます。今回新たな第5次総合計画、後期5カ年を推進するにあたって原課のところではそういう観光施設も含めた中の計画を策定していきたいということで準備をしているところでございます。その中において、今後交流人口を図るためにどういう形の整備が必要なのか。その辺をある程度明確に悪化していきたいなとその計画に基づきながら整備等々も進めて行きたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

北海道でこれを使っているのは、8カ所しかないんですよ、昨年2カ所増えて8カ所。これを使うという意味を十分に考えたうえで事業展開を進めて欲しい。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

説明漏れがありました。観光計画につきましては行政だけでなく関係する機関ある程度網羅された中でいろいろ協議をさせていただきたいなと思っていますし、単年度でなかなか策定するのは難しい面もあろうかと思っています。その辺も踏まえながら準備を進めていきたいというふうに考えてございますのでご理解をいただきたいと思います。

○勝又委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

先ほどから皆さんの意見が出ていますわけですが、今回だけでなく、前回は日本で最も美しい村連合に関する御説明いただいているわけです。私もずっと腑に落ちないではないですが、今の説明の中で1点聞きたいことがございまして、交流人口増加を目的としてその為の手段です

よという説明だったわけですが、逆にちょっとお聞きしたいんですが、この美しい村連合が始まって約10年。10年の中で北海道で美瑛町や赤井川村がなっているわけですが、正直先ほど堀川委員が指摘していましたが、標津町がやっていたことを知らない、鶴居村がなっていたことも知らない、そんなに有名じゃないんじゃないのか。美瑛町や赤井川が初めて10年間、この10年間で他のところも含めて、実際交流人口は増えているんですか。データとか把握されているのか。

○勝又委員長

総務課参与。

○企画財政G参与

美瑛町、赤井川村については大きなレジャー施設がありますので、一概に加盟によってどう交流人口が動いたかというところを聞いておりませんが、私の訪れた標津町それから鶴居村については、少なからず交流人口については増えたというふうに聞いております。

美しい村連合の冠をつけたからではなくて、そこに対する町民の意識も少なからず出てきたという部分も聞いておりますし、この美しい村連合の加盟をきっかけとして新たな観光戦略だとか新たな交流人口をどういうふうに活かしていくかというような気運で、町民の一部にも盛り上がって、そういった民間の会議を開いて、どういうふうにしていこうかというような部分も開かれたように聞いておりますし、先ほど池下委員から御指摘あったようなおもてなしの気持ち。せっかく美しい村連合に入って恥ずかしいことはできないという部分の中で、町民の方々から、そういった意識をもっておもてなしの気持ちを大切にしていこう、例えば鶴居村もホテルとかはありますけども、そういったところでのおもてなしの気持ちも大切にしていこうというふうに支配人の方もおっしゃっていますし、その前には美しい連合のフラッグもあります。ですから美しい村連合に加盟というのは、もちろんその外向きのPRでありますけども、その看板を見せるというよりも先ほど池下議員が御指摘していただいたとおり、気持ちの部分で町民の方々にそういった関係になる方、関係にじゃない方々についてもそういった気持ちに少しでもなっていただければ、清里に来ていただいて良い町だなというふうになって来るのではないかとというふうに思っております。ですから最初にもお話しさせてもらったとおり、この美しい村連合の加盟が、行政にとっても町民にとっても1つのきっかけとなって新たな観光の進むべきひとつの軸となって、シンボルとなって進んでいけばというふうに思っておりますので、その辺の意味で御理解をいただきたいというふうに思います。

○勝又委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ご説明があったんですが、今回の先ほどから河口委員も堀川委員もおっしゃってました、町民がこれによって誇りを持てるということが、やっていくのであれば大事なことですし、今の言い方ですと、入ってから誇りをもってもらうという感覚なんですかね。そういうふうに町民がなってくれたらうれしいよという言い方だったのかなと。それもわからないではないですけども、も

うちちょっと町民に説明をして、町民が町を綺麗にするって良いよね。そしてそういう評価ではないですけども、日本で最も美しい村連合があるのであれば、私たち加盟したいよねという気運が高まっていくのが一番ベストだと思うんですよ。でも今の説明だとちょっと卵が先か鶏が先かじゃないけど、ちょっと思っちゃうところがあるんですね。

もう1点、そういう方々は良いんですけども、今回の運営この美しい村連合に加盟することで、逆に不安を感じる町民もいると思うんですよ。今までやってきたことが、良い・悪い別としても、出来なくなってしまうのではないかと、ここで言葉では出せませんが、出来ることもできなくなっちゃうんじゃないですかとか危惧する方もおられるんですよ。日本で美しい村連合で加盟することも大事ですけども、それに対するケアというか正直反対されている方もいます。そういう方々に対するもうちょっと丁寧な説明というか、その不安を取り除くようなこともやっていかなければならないのではないかと。

○勝又委員長

総務課参与。

○総務課参与

この美しい村連合の説明をいろんな場面でさせていただいている中で、伊藤委員のおっしゃられたようなことも聞かれたこともありましたが、そのときに、私が説明している部分では当然、近隣の標津や鶴居村さんと話した時も言われたんですけども、清里は今の活動や今の景観、それから町づくりの部分で十分に、この加盟については問題なく入れるのではないかとというふうに聞いております。それがリップサービスかどうかはちょっとありますけども、そういった部分でその説明会については、町民の皆さんについては、いままで以上のことをする必要はありませんというふうに話をしております。ただ気持ちのうえで、例えばそういうおもてなしの大切さをもう一度認識していただくとか、観光の事業について、この美しい村連合に加盟したからではなくて、いろんな部分でちょうど良い帰路、良いスタート、良いきっかけの時期でありますので、そういった部分を生かして、鋭意進めていかなければならないというふうに感じているところでありますので、不安の方々については今まで以上に緊張感や危機感を持ってやらなければならなくなるわけではないですよという話をしておりますし、そういった方々もまだたくさんおるのであれば、今後ともいろんな形を通して説明をしていかなければならないのかなというふうに感じておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○勝又委員長

はい、伊藤委員。

○伊藤委員

その辺のケアはよろしくお願いたしたいなと思っているんですが、最後の1点なんですけれども、今年でなきゃ駄目なんですか。

○勝又委員長

総務課参与。

○総務課参与

先ほど池下委員からもお話ありましたとおり、1度この美しい村連合の加盟については検討した時期がありました。そのときについては時期が早いというような部分と内部協議がまだ進まれてないというような部分の中からもう少し時間をおこうというふうに伺っております。そういった中で今回内部の中では、充分協議がなされたということで議会の方に提案をさせていただいているところでございます。

伊藤委員の方から住民には先ほどの住民の方がまだ十分浸透していないという部分の中からの今年で無いと駄目なのかというようなご意見というふうに思いますけれども、先ほどおられたら申し上げましたとおり、時間のない中ではありますけれども正式な加盟をもし受けるということになれば、今年の秋以降ということになってきますので、十分に町民の皆さまの方にも御理解をいただきながら、今後説明、理解をいただいて、秋に認定していただく中ではある程度の住民の方々そして関係者の方々の思いで、この事業を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います

○勝又委員長

よろしいですか。

いろいろ意見が出ましたので、美しい村連合も交流施設の整備も1つの交流人口を増加していくという、うちの町のこれからのまちづくりの方針なんですよ。それに向けての1つのツールだと思いますから、ツールっていうのは道具ですから、道具は使い次第で良くもなれば、悪くもなるという部分で、そのことも含めてやはり町民の理解等浸透していないという部分の中で、そのことも含めて今日出された意見を含めて検討していただきたいなど。部分的にはちょっといろいろあるみたいですけど、そういうものを精査しながら進めていただきたいと思います。

○勝又委員長

ほか全体通して総務課、4点ありましたけどありませんか。田中委員。

○田中委員

先程の説明の中で組織編制について。自立計画に基づいて職員体制が80名ということで、その目標に向かって達成した。私から見ると職員も大変窮屈な内容に至っているのではないかと見えるわけです。そういった中で今回再編ということで、効率の良い形で再編されたと思う訳です。職員が今少ない中で、何年も前から言われてきていることなんですけれども、社会福祉協議会、老健にも派遣をしているという状況で、これが今後も職員を派遣していかないと社会福祉協議会が自立をしてやっていけないものなのかどうなのか。職員っていうのは、行っても何年かで変わるわけです。社協の職員は長年そこで従事している専門です。だけど上には町職員がいるわけです。やはりそこら辺と職員が少ないのに派遣していくのもどうなのか。今も検討されていると思うんですけれども、もし検討されているのであればお聞きしたい。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

議長の派遣職員の取り扱いの関係かと思いますが、これ今まで一般質問でそのような中で御質問があった件だと思います。基本的に考えておりますのは、将来ずっとそこにその職員を派遣するのかということであろうかと思いますが、基本的にはその組織が自立できるまで職員を派遣してきますよということでございますので、未来永劫職員を派遣しますという考え方ではないというふうに私どもは認識しております。また職員の定数についても今80名程度で推移しているところでございますが、最終的には国・道からの権限移譲ですとかいろんな意味合いも含めた中で、今、事務量が相当増えてきているということもございまして、その辺は適正な人員の採用を含めた中で今後検討していく課題だというふうに理解しております。

○勝又委員長

議長。

○田中委員

自立できるまでといったことですが、いつまでもそんなことを言っている。十分に検討をして頂いて対応していただきたいなと思います。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

大変貴重な御意見を拝聴しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○勝又委員長

他ありませんか。池下委員。

○池下委員

今日の議案にないですけど、委員会ということで、時間はかからないので質問したいんですけど、昨年11月21日の委員会で、旧学校校舎活用に関する募集が11月2日から12月15日まであったんですけど。それもどういふふうになってどういふふうにしていくのか。簡単に。

○勝又委員長

総務課長

○総務課長

池下議員の御質問でございますが、御質問のとおり町内の個人事業者等々に利用する募集をかけたところございますが、12月の議会等々でご説明したかと思いますが、町内からの募集

は1件もなかったということで、今後、町外に向けて募集をかけていくのかどうなのか。その辺いろんなメリットデメリットもございますので、今精査中ということでご理解をいただきたいと思ひますし、あと伊藤議員の方から御質問がありました町民の中には、今の施設の活用をしていきたいというお声もあったというふうに聞いております。どういふふうにしていくのか私どもとしては調査を踏まえながらやっていきたいなというふうには考えてございます。

○池下委員

何年も経った施設なんで、そんなにもう時間をかけず、肅々とやっていただきたいと思ひます。

○勝又委員長

ほか。無い様ですので、以上で総務課終わりたいと思ひます。ご苦勞様でした。

○勝又委員長

生涯教育課3点あります。①清里高校学校への出願状況について。生涯教育課長。

○生涯教育課長

まず1点目、清里高等学校への出願状況でございます。資料の1ページ、上段に記載してございますが、1月25日が出願の第1次締切でございました。本日27日10時に出願状況の発表ということで、先ほど机のところに10時に打ち出しました表のほうを追加資料ということで皆さんに配りさせていただいております。

議案の1ページに記載のとおり清里中学校から13名、小清水中学校から14名、斜里中学校から9名、網走第3中学校から1名の合計37名というふうになってございます。出願変更の受け付けが、今月の28日から2月3日までとなっております。2月4日には、受験者数がわかると言ひますか、2次募集を除いてございますが、ある程度の人数が確定するというふうに思ひます。現段階の状況ということでお知らせいたします。先ほど言ひました、別紙の表でございます。東学区を見ますと、網走南ヶ丘が1.1倍、網走桂陽普通科が0.9倍、清里が0.9倍、斜里総合科0.7倍というような状況でございます。現在の状況ということで簡単ではございますが、清里高校への入学者選抜出願状況についてお知らせいたしました。

○勝又委員長

ただいま清里高校への出願状況についての説明がございました。委員の方から意見等ございましたら。堀川委員。

○堀川委員

すごくたくさんの子供が清里高校を希望してくれて大変嬉しく思っております。このまま順調にいった欲しいと思うところですが、そのためには、高校に入学してからの対応が非常に大事になってくると思うんですね。せっかく期待して、希望をもって入学して来ると思ひます。その親御さんたちも期待をしております。期待外れになっては、元も子もないので、これからの子どもたちの生活に対してケアですとかをしていただきたいということで、恐らくこれだけの人数が入ってくると、先生たちの配置ですとか、窮屈になってくるのではないかと思ひます。この

まま37人の子供達がいて、それが2年、3年と続くと学校自体が100人を超える規模にもなりますし、そうすると部活の方もしっかりと動き出すことも考えられますし、学力向上の面でも今以上の厚い先生の配置が必要になってくると思うんです。そのへんの要望ですとか、次年度に向けてきちっとした子どもたちの授業生活、部活等のケアができるような先生の配置、厚い配置の要望を道教委ですとか、そういう上の方に要望していただいて抜かりの無いようにしていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○勝又委員長

はい。生涯教育課長。

○生涯教育課長

今、堀川委員の質問でございますが、高校に入学してからの対応ということかなというふうに思いますけども、今回37名ということで現在の状況になってございますが、これを見ていただきますと、清里中学校がちょっとまだ半分いっていないということでございますので、来年以降も当然言われた通り、特に地元清里中学校からの進学についてさらに入っていただくような体制を、今年これだけ他から来てもらった体制がとれましたので、それに繋げていかなければならないかなというふうにまず思っているところでございます。

今言われました高校に入学してからの対応でございますけども、高校と連携をしながら特色ある、魅力ある学校づくりということで学力面、また部活の方でも連携しながら進めていきたいというふうに思っております。あとは高校の先生の関係でございますけども、道立学校ということで、なかなか町の教育委員会から特に先生の関係については言えないわけでございますけども、高校と連携しながら先生の配置等そのへんのところを連携できる部分については連携を進めていきたいというふうに思っております。

今回37名ということで一応ひと間口なもんですから、先生の数自体については増えないということをお願いいたします。そういうこともありますけども、いろんな面の加配等も含めまして活用できる分については高校と連携しながら体制づくりをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○勝又委員長

委員さんからありませんか。なければ終わります。続きまして②番、光岳小学校及び緑町小学校の今後のあり方について。生涯教育課長。

○生涯教育課長

②番の光岳小学校及び緑町小学校の今後のあり方でございます。これにつきましても議案の1ページをご覧くださいというふうに思います。

まず①緑町小学校の関係でございますけども緑町小学校の保護者、それからこれから緑町小学校に入学予定の子供をもつ保護者で構成いたします、学校を考える会におきまして、昨年の4月からございますが、学校の存続についての話し合いが現在までも20数回行われているというふうに聞いてございます。その後、緑地域の山村留学の推進協議会ですとか自治会の役員など地域との協議を進め、本年の4月に行われます。PTA総会緑町小学校については、全戸がPTAに

加入をしてございます。そのPTA総会におきまして地域としての結論が出るといいますか、結論を出すということになってございます。

②次に光岳小学校の関係でございます。光岳小学校の関係につきましては、昨年の7月、8月に行われましたまち・ひと・しごとの総合戦略の策定にかかります、まちづくりの懇談会、それから11月に開催されました札弦地区の自治会協議会まちづくり対話懇談会におきまして光岳小学校の統合に関する意見ですとか、光岳小学校入学予定児童の保護者の方からの清里小学校への入学を希望する旨の意見等が出されました。このため12月に光岳小学校の現PTA並びに今後光岳小学校入学予定の児童をもちます保護者を対象に、教育委員会の方から今後の光岳小学校の児童数の推移、それとか教職員の今後の数などの学校体制を説明した上で保護者の方と意見交換の方を行ってございます。さらに別途、光岳小学校の通学区域に関するアンケート調査ということで、今後通学させたい学校ですとか今後の光岳小学校のあり方等のアンケート調査実施を行いまして、地域の保護者の考え方を聴取したところでございます。また平成28年度の新入学予定児童の保護者の方から清里小学校への入学を希望する旨の指定学校の変更申請書が提出されましたので1月14日に開催いたしました教育委員会会議におきまして、協議等を行いまして、変更を許可する決定を行ったところでございます。

一番下になりますけども、今回のアンケート調査。アンケート調査の中ではいろいろな意見等がございました。光岳小学校を存続すべき声もありましたけども、どちらかといいますと学校を選択制にすべきですとか将来的には統合という意見が、特に平成28年度以降に光岳小学校に入ってくる保護者の方からはそういうような意見が多くございました。

このアンケート調査、それから先ほど言いました指定変更を許可することになりましたので教育委員会としまして、今後の光岳小学校のあり方につきまして保護者ですとか地域の方と協議をしていく必要があるということが示されたと思っております。また緑町小学校につきましても先ほど説明したとおり、4月にPTA総会で結論が出るということでございますので、緑町小学校の関係につきましても今後協議を進めていきたいというふうに思っております。いずれにしましても、両小学校の今後のあり方について保護者ですとか地域の方と十分に検討協議を行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○勝又委員長

ただいま光岳の小学校そして並びに緑町小学校の今後のあり方についての報告がございました。委員の皆様方から。池下委員。

○池下委員

1番①の緑町小学校のことで聞きたいんですけど、現在今何人いるのか。そのうち山村が何名なのかちょっと人数を教えてくださいなんですが。

○生涯教育課長

児童数は12名で、地元が5で山村が7です。先ほど言った学校を考える会については、地元の保護者の方で作られた会というふうに聞いています。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

現在12名で山村の子が7名ということは地元の方が少ないんですけど、4月にこのPTA総会の中において、地域で結論を出すというふうになっているんですけども、町としての考え方はどういうふうを考えているのか。

あの地域は地域で4月に結論を出すって言っているんですけど、町として例えば何年で廃校にするとか、そういうふうな考えがあるかどうか。そして山村ということをおくからずっとやってきたわけです。今後のあり方を緑町の学校が閉校となって清里にとなった時に、山村もすべて止めてしまうかどうか。その辺はどうなんですか。まだ何も決まっていない状況ですか。

○勝又委員長

はい、生涯教育課長。

○生涯教育課長

今の池下委員の御質問でございますけども、緑町学校につきましては先ほど言ったとおり、保護者PTAの方が地域で4月に結論を出すということでございまして、町としては何年に統合という話はしておりません。地域の考え等を聞いているというような状況でございまして、その地域の考え方が4月に出ますので、それを踏まえて今後検討してというような形になるというふうに思っております。

それから山村留学の関係でございますけども、今後4月のPTA総会含めて、この中で今後の山村留学推進留学協議会ですか、関係につきましても現在話し合いが行われておりまして、今後のあり方について4月に同じく検討、結論を出すというような話を聞いているところでございます。

○勝又委員長

はい。他委員さん。加藤委員。

○加藤副委員長

今の山村の関係は、4月以降結論が出て以降だという話なんですけども、現段階として継続していくよってことであれば良いですけども、もしそうでなかった場合、あるいは何年後にどうのこうのっていう話が出た時に、町として現在どういうふうに、この山村の扱い方を考えていこうという形を現段階で捉えているのかどうなのか。単純に緑町小学校の山村ですよという捉え方なのか。町も協力している部分があるわけですけども、そういう中で、清里町の山村留学というところからえ方をしているのか。そのへんについてはどのようなスタンスの位置付けにおられるのか。

○勝又委員長

生涯教育課長。

○生涯教育課長

この山村留学推進協議会、この山村留学制度につきましては、緑町小学校、学校の方が町も教育委員会も連携をしてございますけども、学校が今後児童数確保を含めて始めた協議会事業というふうに認識をしているところでございます。現在も今後のあり方について、山村留学推進協議会の方でまずは協議等行っていただきまして、その結果等を踏まえて教育委員会と相談しながら、今後のあり方を進めていくということで御理解いただきたいと思っております。

○勝又委員長

加藤委員。

○加藤副委員長

始めたのは、緑町の小学校PTA中心になって、あの地域全体で始まった話ですけども現時点でわかりませんが、基本的にこの山村留学の考え方、確かに緑小学校だけの問題でスタートしてきたわけですけども、今一生懸命まち・ひと・しごと創生、そして交流人口。こういういろんなことの中から清里の良さ、いろんな発信をしようとするれば、これも1つの大きな方向性の中でどうしていくのかというのは非常に大切な部分だなというふうに思うわけで、その点からも教育委員会として今後考えていきますっていう話の前に、これは町としてどういうスタンスでいくべきなのか。どういうあり方なのかということをお大前提に、この論議をまずは緑町小学校の結論が出てからとかそういう論法ではなく、これからの清里の町づくり。そしてそういう環境の中から子育て、いろんな教育指導者、交流人口を伸ばしていきたい、いろんな形がある中で、やはりちょっと捉え方をもう一度きちっと整理して土壇場でその一転二転のないように、きちっと整理をさせていただきたいとこのように思います。

○勝又委員長

生涯教育課長。

○生涯教育課長

加藤副委員長から言われたこと踏まえまして、今後の山村協議会のことを山村留学協議会の方とも当然話し合い等進めながらでございますけども、町としてのスタンスも含めましてどういうことができるかあわせまして検討していきたいというふうに思います。

○勝又委員長

よろしいですか。

○加藤副委員長

仮に緑がそういう形になるとすれば、光岳でするのか、あるいはそうじゃなくて、全体としてそういう形を捉えていくのか。この辺を整理して欲しい。そういう中では教育委員会が一番大きな力を発揮する場面だというふうに私思いますんで、ぜひ内部で十分な検討をさせていただきたいと思っております。

○勝又委員長

委員さんからあります。なければ③平成27年度全国体力運動能力運動習慣等調査の結果概要について。

○勝又委員長

生涯教育担当。

○学校教育G総括主査

それでは3点目、平成27年度全国体力運動能力、運動習慣等調査の結果についてご説明をいたします。2ページをご覧くださいと思います。平成27年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査につきましては4月から7月まで全国の各小中学校で実施を行ってございます。

本町におきましても6月から7月にかけて、順次、種目別また数日に分けた実施の内容となっております。対象となっておりますのは、小学校5年生及び中学校2年生でありまして、本町では5年生35名、中学2年生36名が調査行ってございます。

調査項目につきましては、①体格としまして身長体重を測定します。②体力の部分としまして、調査結果下段にあります種目の握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの測定を行い、各種目の測定値の全国平均を50としまして数値対比の得点化を行っていくものでございます。運動習慣としましては、1週間の総運動時間や運動に対する意識、また体育の授業に対する意識家庭での関連など30問に及び質問紙におきまして回答を行っているところでございまして、その集計を行っているところでございます。

調査結果のまとめでございますけれども、5年男子におきましては身長体重ともに全国平均を上回るものやや高中程度の肥満が多い傾向でございます。体力では、合計点はほぼ全国並みでございますが、種目では、ソフトボール投げ、握力が高く、50メートル走、上体起こし、長座体前屈は低い原因低い傾向でございます。柔軟性に課題があるところでございます。運動が好きと答えた割合はほぼ全国並みでございます。一週間の総運動時間は、全国上回るものとなっております。5年女子においては身長体重ともに全国平均を下回り肥満傾向は見受けられません。体力では合計点は全国を下回っており、種目別では50メートル走、長座体前屈、上体起こしなどが低い傾向でありまして、同じく柔軟性に課題があるところでございます。運動が好きと答えた割合は、全国を下回るもの一週間の総運動時間は全国をやや上回る傾向となっております。中学男子におきましては身長体重ともに全国平均を上回り肥満傾向は見受けられません。体力では、合計点はほぼ全国並み種目別では20メートルシャトルラン、ソフトボール投げが高く、長座体前屈、上体起こしなどが低い傾向であります。小学生同様、柔軟性に課題があるところでございます。運動が好きと答えた割合は、全国をやや上回るもの一週間の総運動時間は、全国を下回る結果となっております。中学女子におきましては、身長は全国の平均をやや下回り体重はほぼ同ということで、軽度の肥満が多い傾向でございます。体力では、合計点は全国を下回り、すべての種目で全国を下回り、長座体前屈、握力、20メートルシャトルランが特に低い傾向にございます。運動が好きと答えた割合が全国を下回り、一週間の総運動時間も全国を下回る傾向でありまして、全体として体力の低下、意識の低下が見受けられるところでございます。

各学校の分析においても同様の結果でございますが、小学男子では特に上位と下位に分かれる

2極化、小学校女子におきましては5段階評価のD評価の過半数の分布などの特徴が特に見受けられるところでございます。

今後の対策としましてこの特定の学年ではなく、全学年での実施によりまして、継続的な記録化で意欲化を図ること、また休み時間や放課後など日常での運動時間の確保、各種大会等への参加奨励など。また縄跳びや一輪車等、1校1実践での各学校での取り組み。また家庭と連携した生活習慣の確立による体づくりなど目標を持った取り組みで、児童生徒の体力向上を図ってまいりたいと考えてございます。以上で全国体力運動能力、運動習慣等の調査結果についての説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま全国体力調査の結果の概要についての説明をございました。各委員さんから。なければ全体をとおして。なければ生涯教育課終わりたいと思います。ご苦労様でした。

○勝又委員長

2. 次回の委員会の開催について。局長。

○議会事務局長

次回の委員会につきましては、2月10日（水）でございます。

○勝又委員長

3. その他、委員の方でその他ございませんでしょうか。
無ければ、事務局から。

○議会事務局長

ございません。

●閉会の宣告

○勝又委員長

それでは、第11回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時13分)